## 温䝢化 <br> 対策 <br> 講演会 <br> これからの

断熱•省エネ・創エネの視点からつくられた「省エネ住宅」は，節約，快適性の向上，健康，災害対応，地球温暖化防止などに貢献します。 2025 年からは，すべての建築物への省エネ義務化が始まる予定です。今後，省エネ住宅づくり求められることは何かについてお話いたします。


NPO法人
地域謤境ネットワーク 代表理事
三浦 逸朗 氏
平成12年から環境グループ「プラスエコ」を立ち上げ，森林保全や省工齐住宅•有機農法•生態保全等に関する勉強会を主催。
令和 3 年から大分県地球温暖化防止センターの運営主体として大分県より指定を受け，温暖化防止の活動に努めている。大分県環境教育アドバイザーとし て，県内での講演•啓発活動を行う。

申込方法
参加申込先まで参加者名をお知らせください。
※事前申し込みが無くても参加できますが，参加人数を把握するため可能な限り事前申し込みをお願いいたします。

問い合わせ・参加申込先
九重町役場 商工観光•自然環境課 環境グループ TEL：0973－76－3150 FAX：0973－76－2247 MAIL：syoko＠town．kokonoe．lg．jp
（1）「省エネ住宅」ってなに？
エアコンや照明など，家庭で使うエネルギー消費量を抑えるための設備や A 建築資材を導入した住宅のこと。光熱費の節約や温暖化の防止など，様々 なメリットがあります。


